

富加町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

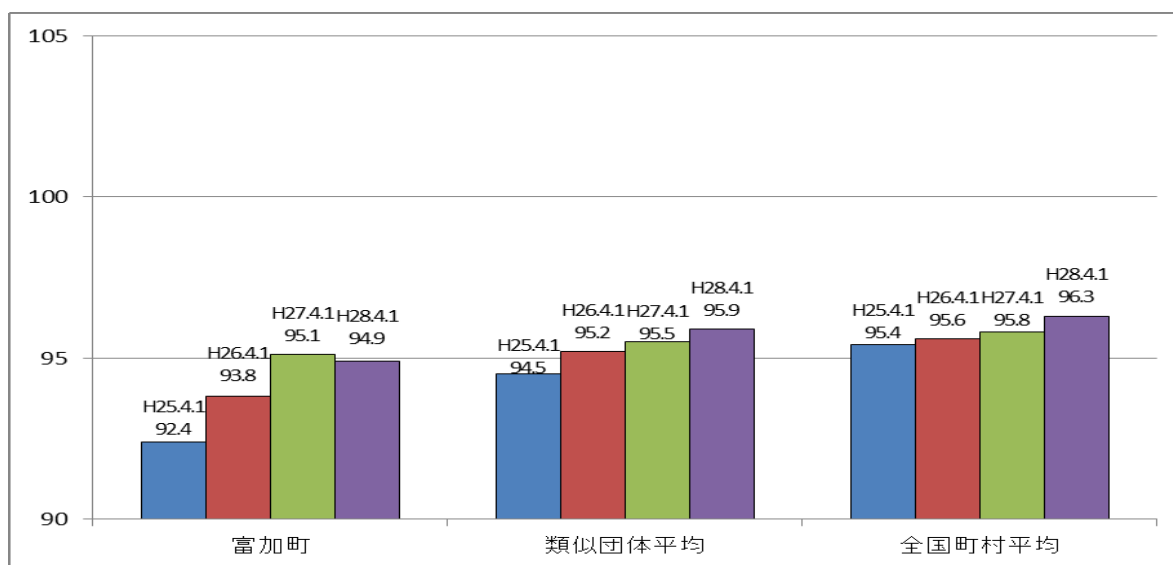
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 5,720	千円 2,730,492	千円 169,877	千円 503,247	% 18.4	% 19.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 1人当たり給与費 B / A	(参考) 町村類似団体平均1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 66	千円 220,832	千円 22,132	千円 82,331	千円 325,295	千円 4,929	千円 5,591

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

平成 28 年 4 月 1 日のラスパイレズ指数が、 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
3 年連続で上昇している場合、 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

の理由と改善の見込み

平成 25 年度から平成 26 年度にかけ職員構成の変動が大きくあり、その要因としては、退職者・新規採用者・復職者が集中したことが大きいと考えられる。また類似団体に比べても低い数値である。平成 28 年状況でも指数は類似団体よりも押さえられており職員給与の適正化図っている。

(4) 給与改定の状況

月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
28年度	円 411,692	円 410,984	708円 (0.17 %)	% 0.17	% 0.17	% 0.17

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
27年度	月 4.32	月 4.20	月 0.12	月 0.10	月 4.30	月 4.30

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2% の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2% 引下げ。激変緩和のため、3 年間(平成 30 年 3 月 31 日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

地域手当の見直し

[制度なし]

その他の見直し内容

通勤手当及び管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富加町	41.4歳	300,600円	328,000円	323,900円
岐阜県	42.4歳	332,159円	406,036円	367,574円
国	43.6歳	331,816円		410,984円
類似団体	41.8歳	306,281円	351,316円	330,599円

技能労務職

該当職員なし

教育職

該当職員なし

(注)1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分		富加町	岐阜県	国
一般	大学卒	176,700円	186,800円	176,700円
行政職	高校卒	144,600円	151,800円	144,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

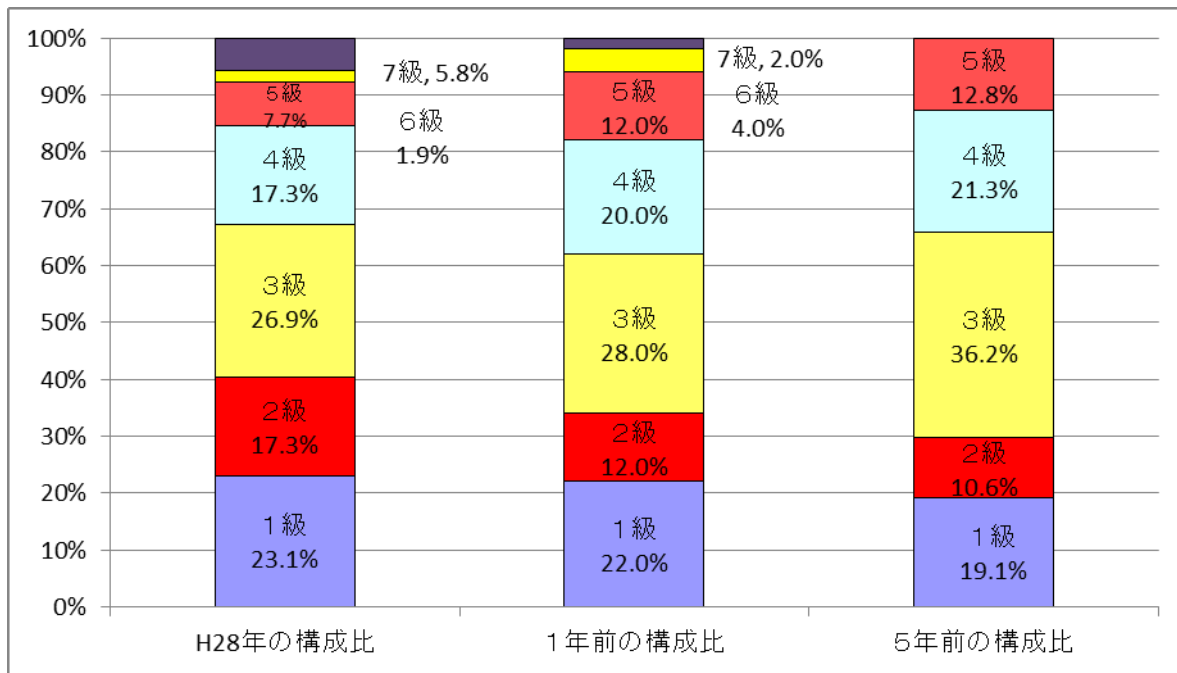
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般	大学卒	-円	341,750円	367,700円	390,900円
行政職	高校卒	-円	285,300円	345,500円	362,000円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	12 人	23.1 %	140,100 円	246,100 円
2 級	主任	9 人	17.3 %	190,200 円	303,000 円
3 級	主査	14 人	26.9 %	226,400 円	348,800 円
4 級	グループ長、局長、園長、主任主査	9 人	17.3 %	259,900 円	379,800 円
5 級	課長、グループ長、会計室長	4 人	7.7 %	286,200 円	391,800 円
6 級	課長	1 人	1.9 %	317,000 円	409,000 円
7 級	参事、会計管理者	3 人	5.8 %	361,300 円	443,700 円

- (注) 1 富加町町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	富加町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した				
標準に加え、上位及び下位の区分も適用				
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富 加 町	岐 阜 県	国
1人当たりの平均支給額(27年度) 1,327千円	1人当たりの平均支給額(27年度) 1,640千円	-
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 10%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 15%,25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成 28 年度中における運用	富加町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した				
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用				
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

富 加 町				国			
（支給率）		自己都合 応募認定・定年		（支給率）		自己都合 応募認定・定年	
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分		勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分	
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分		勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例（割増率 2%～45%）				定年前早期退職特例（割増率 2%～45%）			
1人当たり平均支給額 - 千円							

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 27 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（27年度決算）		- 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（27年度決算）		- 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		- %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病患者の救護等	- 千円	日額 1,500 円以下
し尿収集運搬手当	一般事務に従事する職員	し尿収集運搬	- 千円	日額 5,000 円以下

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	5,578 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(27年度決算)	119 千円
支給実績（26年度決算）	5,942 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(26年度決算)	119 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年 額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 、その他 1 人につ き 6,500円	同じ		千円 9,254	円 272,176
通勤手当	自動車通勤者 (2 Km以上) 2,000円 ～ 31,600円	同じ		千円 2,796	円 54,817
管理職手当	7級の参事・会計 管理者 50,000円 、6級の課長 40,0 00円、5級の課長 33,000円、5級の グループ長・5級 の教育管理監、5 級の会計室長 25 ,000円、4級のグ ループ長・4級の 局長・4級の保育 園長 20,000円	異なる	職区分・額	千円 6,421	円 321,030
宿日直手当	1回 4,200円	同じ		1,936千円	43,027円

5 特別職の報酬等の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	町 長	(448,000 円 640,000円)	(参考) 類似団体における最高 / 最低額 830,000円 / 345,000円	
	副 町 長	(540,000 円)	650,000円 / 360,000円	
報 酬	議 長	(270,000 円)	365,000円 / 200,000円	
	副 議 長	(205,000 円)	316,000円 / 168,000円	
	議 員	(195,000 円)	301,000円 / 155,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(27年度支給割合) 4.20 月分		
	議 副 議 長 副 議 長 員	(27年度支給割合) 4.20 月分		
退 職 手 当	町 副 町 長	(算定方式) 給料月額 × 500/100 × 4 給料月額 × 300/100 × 4	(1期の手当額) 8,960,000円 6,480,000円	(支給時期) 1任期(4年)毎に 1任期(4年)毎に
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年 = 48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

3 平成 28 年 4 月 1 日現在 副町長は欠員

6 職員数の状況

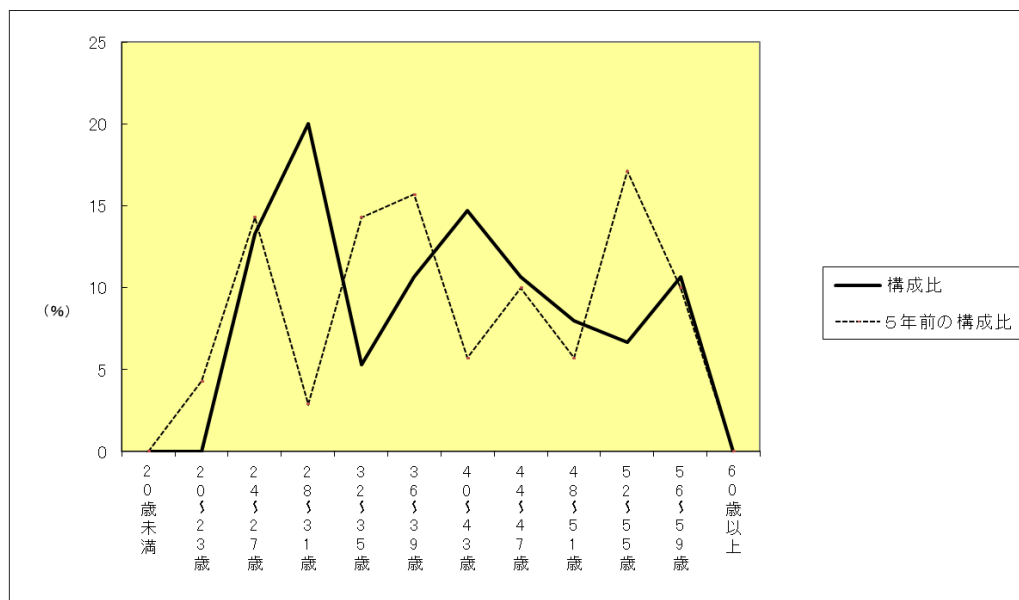
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成28年	平成27年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	他会計からの異動による
		総務	14	13	1	
		税務	6	6	0	
		農林水産	4	4	0	
		商工	1	1	0	
土木衛生		5	6	1		
計	59	57	2	広域派遣による減 新規採用等		
教育部門	9	9	0	参考：人口1万人当たり職員数 103.15人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.27人)		
小計	68	66	1	参考：人口1万人当たり職員数 120.62人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 124.36人)		
公営企業計等部門	水道	2	2	0	他会計へ異動及び新規採用による	
	下水道	2	2	0		
	その他	3	3	0		
小計	7	7	0			
合計	75	73	2	参考：人口1万人当たり職員数 129.37人		
		[76]	[76]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。平成27年度からは教育長を除く。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	0人	0人	10人	15人	4人	8人	11人	8人	6人	5人	8人	0人	75人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	過去 5 年間 増減数(率)
一般行政	56	58	57	57	57	59	2(3.5%)
教育	8	9	9	10	9	9	0(0%)
消防	-	-	-	-	-	-	(%)
普通会計計	64	67	66	67	66	68	2(3.0%)
公営企業等 会計部門計	7	7	7	7	7	7	0(0%)
総合計	71	74	73	74	73	75	2(2.7%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
- 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。
- 3 平成 26 年度までの職員数は一般職に属する職員数であり、教育長、町職員の身分を有する休職者、派遣職員等を含み、非常勤職員を除く。
- 4 平成 27 年度からは一般職に属する職員数から教育長を除く。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 120,858	千円 9,629	千円 14,850	% 12.3	% 10.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 2	千円 8,857	千円 711	千円 3,250	千円 12,818	千円 6,409	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 28 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富加町	47.6 歳	346,350 円	401,320 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事業者	- 歳		- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富加町	富加町 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(27年度) 1,625千円	1人当たりの平均支給額(27年度) 1,327千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 10%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 10%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

富 加 町			富加町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例（割増率 2%～45%）			定年前早期退職特例（割増率 2%～45%）		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 - 千円		

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 27 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

なし

エ 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（27年度決算）		- 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（27年度決算）		- 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		- %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	手当の名称	主な支給対象職員	手当の名称
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病防疫作業手当
し尿収集運搬手当	一般事務に従事する職員	し尿収集運搬手当	一般事務に従事する職員	し尿収集運搬手当

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	214千円
職員 1 人当たり平均支給年額(27年度決算)	214千円
支給実績（26年度決算）	183千円
職員 1 人当たり平均支給年額(26年度決算)	183千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給 年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、 その他1人につき6 ,500円	同じ		千円 570	円 285,000
通勤手当	自動車通勤者(2Km 以上)2,000円～31 ,600円	同じ		千円 109	円 54,600
管理職手当	7級の参事50,000 円、6級の課長40, 000円、5級の課長3 3,000円、5級のグ ループ長25,000円 、4級のグループ長 20,000円	異なる	職区分・額	千円 396	円 396,000
宿日直手当	1回4,200円	同じ		42 千円	58,800 円